

療養病棟のご案内

療養病床 60床

【施設基準】

- 療養病棟入院基本料
療養病棟入院料1
- 療養病棟療養環境加算1

「当病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝8時半～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方17時～深夜0時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は42人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。
- ・深夜0時～朝8時半まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は42人以内、看護補助者1人当たりの受け持ち数は42人以内です。

(令和7年6月1日現在)